

浜の活力再生広域プラン

1 広域水産業再生委員会

組織名	燧灘東部地区広域水産業再生委員会
代表者名	井原 治明

広域委員会の 構成員	<ul style="list-style-type: none"> ・四国中央市水産業再生委員会（川之江漁協、三島漁協、寒川漁協、四国中央市） ・土居町漁協 ・新居浜市大島地区地域水産業再生委員会（新居浜市大島漁協、新居浜市） ・多喜浜地区地域水産業再生委員会（多喜浜漁協、新居浜市） ・新居浜市垣生地区地域水産業再生委員会（新居浜市垣生漁協、新居浜市） ・新居浜漁協 ・西条市ひうち漁協 ・西条地区地域水産業再生委員会（西条市漁協、西条市） ・壬生川地区地域水産業再生委員会（壬生川漁協、西条市） ・河原津漁協 ・愛媛県 ・愛媛県漁業協同組合連合会
オブザーバー	

対象となる地 域の範囲及び 漁業の種類	<p>範囲：愛媛県燧灘東部地区（四国中央市、新居浜市、西条市）</p> <p>漁業種類：いわし機船船曳網、小型底曳網、機船船曳網、ごち網、刺し網、流し網、建て網、かご漁、延なわ、小型定置網、一本釣り、海苔養殖</p> <p>構成員：・四国中央市：いわし機船船曳網（10名）、小型底曳網（53名）、刺し網（8名）、流し網（14名）、建て網（6名）、小型定置網（8名）、海苔養殖（5名）、一本釣り（2名）、その他（13名）</p> <p>・新居浜市：小型底曳網（32名）、刺し網（15名）、流し網（11名）、小型定置網（14名）、延縄（11名）、一本釣り（17名）、その他（17名）</p> <p>・西条市：いわし機船船曳網（15名）、小型底曳網（33名）、刺し網（26名）、流し網（4名）、小型定置網（1名）、海苔養殖（34名）、その他（2名）</p>
---------------------------	---

2 地域の現状

(1) 地域の水産業を取り巻く現状等

(地域水産業の概要)

当海域（3市12漁協）は瀬戸内海の瀬灘南東部に位置し、遠浅の地形を活かした小型底曳網漁業が盛んな地域であり、ヒラメ、カレイ類、タチウオ、アナゴ、トラフグ、ハモ、エビ類、イカ類、ガザミなど、年間を通じて多種多様な魚介類が漁獲できる好漁場である。小型底曳網の他にも刺網、流し網、かご漁業など、同一の漁船を用いて様々な漁法を用いた漁業が営まれている。

また、愛媛県内でも当地区でしか行われていない初夏のいわし機船船曳網漁業、冬季の海苔養殖業は風物詩として、地元住民のみならず広く県民に知られている。

しかし、どの漁業においても、魚価の低迷や燃油・資材費の高止まりなどに伴い、経営の厳しさを一段と増している。特に漁船漁業では、組合間の連携不足もあり大都市圏への計画出荷やブランド化に立ち遅れるなどの要因から、地魚の魚価は低迷を続け漁業収入は減少している。試験研究機関によると、資源減少の原因として、魚介類の産卵・保護育成等に重要な機能を果たしてきた干潟域の生産力低下が挙げられている。また、広域に回遊するサワラ、トラフグ、カタクチイワシは、資源水準は中～低位と評価されており、資源管理の重要性が認識されている。さらに、海苔養殖業では、漁場環境の悪化や施設整備の拡充遅れなどの要因から、近年は生産量の減少が続いている。

(漁労体数)

愛媛県の調査によると、平成18年度末漁労体数は572（漁船漁業492・養殖業80）であったが、平成28年度末には377（漁船漁業346、養殖業31）と大きく減少している。また、漁労体の殆どが小規模な家族経営である。

なお、28年度末の就業者数は533名であるが、約半数の246名（47%）が65才以上と、就業者の高齢化が著しい。このような就業者の高齢化と新規就業が少ないことから、10年間で、組合員の定数維持が困難になり2漁協が合併、3漁協が解散した結果、16漁協から12漁協になっている。

(魚市場)

当地域には、12の市場（漁協運営10、民間2）がある。しかし、全般に、水揚げ量の減少に伴う売り上げの減少並びに施設の老朽化から、市場の存続が危惧される状況となっている。加えて、仲買人等の減少や高齢化により、魚価の向上に明るい兆しが見いだせないことから、県では第10次卸売市場整備計画を策定し、市場の統合推進や連携強化を求めているところである。

(中核的担い手の確保育成)

新たに漁業就業を希望する者は少なく、年々、漁業者の減少に歯止めがきかない状況にある。このため、UIターン等による新規漁業者の定住定着促進を図るため、県と市と漁協が連携し、就業準備に必要な資格の取得や着業時の漁業経費に対して補助を行い、漁業者の確保に努めている。

また、熟練組合員による新規就業者への指導等を行い、漁獲能力や経営能力の高い地域漁業のリーダーとなる漁業者の育成にも努めている。

(広域的漁業振興の課題)

以下に、当地域の主な漁業種類毎の現状を示す。

燧灘東部地区での鮮魚や活魚の取扱いは、これまで一部の漁協間においては情報の共有化を進め、大消費地への送り（※「送り」とは漁協からトラック便等を活用して関西・関東等の大消費地へ鮮魚・活魚を出荷することをいう。以下同じ）を進めるなど流通対策での魚価の向上を図ってきた。また鮮度保持方法の改善や鮮魚から活魚への転換の模索など品質の向上にも努めてきたところである。

しかし、漁業者の経営規模が零細であることから、各浜での取組みだけでは限界があり、少なくとも燧灘東部地区という一定海域での取組みが必要であるとの認識に立ち、地域をあげての流通対策や品質向上に向けた取組みを進めていくことで、地域の活性化を目指す必要がある。

また、海苔養殖業やいわし機船船曳網においても適正規模での養殖や資源管理等に取り組んできたが、近年では特に生産が安定せず、価格も乱高下を繰り返していることから、より広域での取組みが必要となっている。

①漁船漁業

- ・大都市圏（関西、名古屋、東京）への計画出荷、ブランド化への立ち遅れ。
- ・四国中央市（川之江、三島、寒川漁協）では、三漁協で情報を共有しながら、先行的に流通連携の強化に取り組んでいる（浜プランで規定）。
- ・地元仲買人、加工業者の減少高齢化等により競争力が低下、単価の向上見込みが困難である。将来の販売価格、量、販路に不安がある。
- ・大量漁獲時の魚価の値崩れ、少量の水揚げで値がつかない問題がある。
- ・地域全体における鮮魚、活魚出荷の取り扱い・品質管理上の漁業者意識の改善の必要がある。
- ・設備の老朽化や取り扱い方法のばらつきにより、活魚の出荷前の斃死、品質劣化等の損失がある。

②海苔養殖業

- ・養殖業者の高齢化が進み、かつ後継者がいない経営体が多い。
- ・加工機器の老朽化、漁場環境の悪化による生産力の減退が著しい。機器破損等による設備投資更新が困難である。
- ・黒バラのりの需要は多いが板ノリと比較して手間が増える為、生産体制の確保が必要。

③いわし機船船曳網関係

- ・資源管理においては、瀬戸内海機船船曳網漁業については資源回復計画として「燧灘での瀬戸内海機船船曳網漁業(カタクチイワシ)の操業開始日決定手順」に基づいて、操業開始日及び終了日を定めている。同資源管理の実践を経て資源量は一定の回復傾向にあるが、近年は安定した漁獲量が得られず、厳しい漁家経営が続いている。

④試験研究の強化・充実

- ・同地域における漁船漁業や海苔養殖業の経営安定化を図るためには、資源量の変動や養殖場の環境を十分に把握する必要がある。そこで、漁業者と試験研究機関との連携を密に行い、試験研究機関の研究成果を水産業普及指導員を通じて迅速かつ的確に還元する体制の強化に努める。

(2) その他の関連する現状等

(地域の概要)

当地域は、四国の瀬戸内海側の中央部に位置しており、背後には四国山脈が迫っていることから平均的に平地が少ない。沿岸地帯は、工場群が帯状に形成された臨海工業都市となっている。主な工場は、製紙、化学、造船、半導体などで、市民の多くが関連する企業に雇用関係にある。人口は約31万1千人（四国中央市8万6千、新居浜市11万8千、西条市10万7千）と県内の人口比で約23%を占めているが、県都の松山市とその周辺域を除き、新卒者の流出等により人口の減少が続いているのが実状である。

(観光、物流、交通)

観光については、沿岸部の各市において特色のある祭りが見られる。四国中央市は製紙産業が盛んなことから『紙祭り』や『書道甲子園』などの紙をベースにした催しがある。新居浜市は『太鼓台』、西条市は『だんじり』があり、地元住民が言う「県外で暮らしている者も、盆、暮、正月には家に帰らないが、祭りには帰ってくる。」という言葉に込められたふるさと意識の源となっている勇壮な秋祭りがある。

また、四国山脈には西日本最高峰の石鎚山（1982m）があり、年間を通して登山者が訪れている。

物流は、工業地帯からは主に海運にて国内外へ物資が輸送されている。

交通については、高速道路の整備が進んだことにより、県内外のアクセスが容易になっている。高速道路を利用した場合、地域を構成する3市の中央に位置する新居浜市の場合、広島市から2時間30分、岡山市からは1時間40分で到達可能な位置にある。

3 競争力強化の取組方針

(1) 機能再編・地域活性化に関する基本方針

①漁船漁業 “(仮称)燧灘東部付加価値型鮮魚・活魚流通ロードの構築”

○鮮魚・活魚における流通体制再編による販売力強化

- ・漁協及び漁業者は、流通業者が各浜で集荷を行う既存のルート等を活用しながら、河原津から川之江まで流通における集荷・出荷の仕組みを整える。具体的には、四国中央市内3漁協で行われている大消費地圏（大阪、名古屋、築地、広島等）向け共同集出荷を本域内の全12漁協まで拡大し、各浜にある出荷水産物の種類や数量、銘柄等の情報の共有化を図るなど各漁協の連携体制を構築することで、少量出荷では対応が難しかった

活魚輸送や、氷や氷の打ち方などの統一した鮮度保持技術を用いた出荷等を域内全漁協で実施する。加えて、その時々で変化する大消費地の引き合いにタイミングを逸することなく柔軟に対応できる連絡体制等を整備し、もって各漁協の単価の向上を図る。

- ・これからの流通の取組みとして「連携できる共同体」の体制づくりを目指す。流通網はすべての漁協を網羅していることから内容を理解し、参画する意欲のある漁業者すべてが取組むことのできる体制づくりを強化する。
- ・漁協は、荷受け側の需要を把握しながら漁業者と情報周知し、運搬・丁寧な取り扱いへの意識向上を図る。
- ・各漁協では、取り組みの連携化による商品を集約し、品質の均一化を図り、共同出荷に取り組む。
- ・燧灘一帯で取り組む、同時期に大量に水揚げされる魚介類の共同入札体制を構築し、魚価の値崩れを防止する。

○加工・付加価値化による販売力強化

- ・大量に漁獲される低価格魚、未利用資源の活用等に向けて各地区からの集荷体制を整備し、新規加工業者との取引や加工事業への展開模索に取り組む。

②海苔養殖業

- ・ばらのりの需要は多く、協業化を含め共同利用施設の整備や旧来施設の有効活用による生産体制の確保を検討する。
- ・意欲と能力のある養殖業者に対しては、機器導入事業や漁船リース事業活用の推進を行い、より効率的な生産体制の整備に向けた検討を行う。
- ・ばらのりの需要が一過性のもとならないように加工業者と連携した新商品等の開発及び消費拡大の推進を図る。

③いわし機船船曳網

- ・これまでの資源回復計画に基づく資源保護・管理については漁業を永続的に行っていくためにも取り組みを継続する。
- ・燧灘東部地区の煮干は知名度が低いため、その他鮮魚等と同様に知名度の向上に努める他、カタクチイワシを煮干以外で加工する取り組みを検討し、消費拡大を目指す。
- ・いわし機船船曳網漁で漁獲されるコノシロ等を冷凍加工し餌料用として供給する他、未利用資源の鮮魚等において、漁船漁業で検討する鮮魚出荷・流通の取組みを活用し、積極的な販売を実施する。
- ・県漁連は入札業者を集中させるため煮干入札を1ヵ所に集約する。

(2) 中核的担い手の育成に関する基本方針

- ・対象となる12漁協は、漁業所得向上のための経営改善指導を行うことにより、中核的漁業者の定着及び後継育成を図る。
- ・対象となる12漁協は、就業者フェアやセミナー等により漁業研修生の受入や雇用拡大を行うことで、漁船漁業個人経営体数の現状維持を図る。中核的漁業個人経営体の後継者の

確保・育成のため、漁協、各漁業経営体及び自治体が協力して、U I ターン漁業者を積極的に誘致し、育成及び定住条件の整備を図る。

- ・中核的漁業者が中心となり、新たな漁業就業者の育成に取り組む。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

資源の減少に対し、県漁業調整規則として漁獲圧の高い浮き延なわ漁業に対し、タチウオ、フグ、サワラの同漁業の操業を禁止している。サワラについては、広域回遊魚のため瀬戸内海関係県を対象とした広域調整委員会指示による操業期間の一部禁止など、各県の連携で取り組む漁獲努力量の削減にも取り組んでいる。また、カタクチイワシにおいては調整規則や委員会指示ではなく、漁業者による自主的な操業期間の削減を行っている。

(4) 具体的な取組内容（年度ごとに数値目標とともに記載）

1年目（平成30年度）

取組内容	<p>【機能再編・地域活性化関連】</p> <p>現在、四国中央市内の3漁協（川之江漁協、三島漁協、寒川漁協）が、浜の活力再生プランで取り組む、民間運送会社を活用した漁船漁業による鮮魚、活魚の取り扱いにおける付加価値向上を目指した流通のしくみを、燧灘東部地域の全12漁協に拡大していくために、以下の広域的な活動に取り組む。</p> <p>これらの取組みにより漁業者の出荷方法の選択肢を広げることで所得向上を図ることを目指す。</p> <p>尚、これらの取り組みについては、平成30年度広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証事業）の申請・採択を前提に、再生委員会及びその下部組織として各漁協担当者連絡会議を設置し、具体的な実証実験と協議の場を創出することを検討する。</p> <p>海苔養殖業においては、効率的な生産体制に向けての施設整備の検討・推進を行うこととし協業化を含め共同利用施設の整備や旧来施設の有効活用の可能性を検討するとともに、新型機器の導入等を推進する。あわせて新商品の開発、消費拡大の推進に取り組む。</p> <p>いわし機船船曳網漁では、燧灘東部地区の煮干の知名度を上げるために加工品開発等、販売促進に努める。又、いわし機船船曳網漁で漁獲される未利用資源のうち、鮮魚については、漁船漁業の出荷・流通の取組みを活用した販売を検討する。また、分散されていた入札業者を集中させ、潜在的な需要を掘り起こすとともに、域内水産物出荷にかかる入札作業の合理化等を図る観点から、県漁連が四国中央市（川之江）と西条市（県漁連東予支部）の2カ所で行っている入札を四国中央市での開催に集約する。</p>
------	--

	<p>①漁船漁業による鮮魚・活魚の流通改善に対する取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各漁協は、流通改善の取組みを進めるにあたり、それぞれが持つ情報を集約し、市況情報等を作成、情報共有する体制づくりの検討を開始する。 ・各漁協間における取組み状況や各種情報を交換・共有する機会として、担当者連絡会議を設置し、定期的を開催する体制を整える。また各地区担当者の連絡網を整備する。 ・燧灘東部広域水産業再生委員会と同時に、下部組織として現場の実践的協議・調整の場（担当者連絡協議会等）の構築をめざす。 ・全漁協は、情報交換により市況や出荷先別、出荷対応として、氷の打ち方、数量、箱サイズ、氷方の試験・研究を実施する。 <p>②同時期に大量に水揚げされる魚介類の共同入札体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁協は、流通改善の情報交換・共有と同様に、連絡会議を活用しながら水揚げ情報や仲買人、加工業者の需要等を集約、共有するための体制整備を進める。 ・各漁協が実施している入札状況（魚種、期間、集札方法、仲買人等）を整理し、漁協間で連携して実施に向けた検討に取り組む。 <p>③漁協市場の再編についての検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各市単位において愛媛県の卸売市場整備計画をもとにした漁協市場の再編について検討する。 <p>④海苔養殖業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管内に海苔養殖業を有する漁協は、海苔養殖業における効率的な生産体制に向けて、協業化を含め共同利用施設の整備や旧来施設の有効活用等について検討する。 ・加工業者と連携した新商品の開発及び消費拡大の推進を検討する。 ・愛媛県と連携して安定した生産に向けた海苔養殖実証試験等を生産地域をあげて実施する。 <p>⑤いわし機船船曳網</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象漁協は、カタクチイワシの資源管理への取組みとして、実践強化を図る。 ・いわし網に入る混獲魚であるコノシロ等を冷凍加工し、飼料として活用する為の供給体制を検討する。 ・鮮魚で検討した送りの仕組みを活用し、これまで販売できなかった鮮魚の販売を検討する。 ・加工業者と連携した新商品の開発及び消費拡大の推進を検討する。 ・県漁連は入札業者の分散を防ぎ潜在需要の掘り起こしを行うため、煮干入札を1ヵ所での開催に集約する。
--	--

	<p>⑥試験研究の強化・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サワラ、トラフグ、カタクチイワシ等の広域回遊種については、効率的な資源維持・増大を目的に、県の試験研究機関の調査研究結果に基づき、再生委員会は資源管理方策について検討するとともに、資源管理と一体となった種苗放流を行う。 ・地先資源については、再生委員会は、県の試験研究機関等と連携して単価が高く放流効果の高いキジハタ等の放流を行う。また、再生委員会への普及を目的に、県の試験研究機関はクルマエビの効果的な放流方法について検討する。 ・干潟の生産力の指標となるアサリについては、再生委員会は県の試験研究機関や水産業改良普及員とともに稚貝の保護育成手法を検討し資源の再生を目指す。また、海苔については、県の試験研究機関が高水温化・貧栄養化といった海域特性に適した養殖方法開発・選抜育種を行い、再生委員会（海苔養殖業者）への普及を行う。 <p>【中核的担い手育成関連】</p> <p>漁協は、漁業者所得向上の為の経営改善指導を実施することにより、「中核的漁業者」の育成と組織力強化を図る。</p> <p>漁船漁業については、就業者フェアやセミナー等により新規就業者等を受入れ、雇用拡大を図ることで個人経営体数を保持する。更に、漁協は行政と協力して、中核的担い手の後継者となるUIターン漁業者を積極的に誘致し、育成のための定住環境を整える。</p> <p>意欲的な漁船漁業者に対しては、漁船リースや機器導入事業を活用して経営改善を図ると共に、更なる後継者の育成に努める。</p> <p>海苔養殖経営体については、加工関係設備等における効率的な生産体制の検討を推進し、経営改善を図る。</p> <p>いわし機船船曳網については、担い手育成及び雇用維持の観点から、漁船漁業・海苔養殖業と同様に、漁船リースや機器導入事業を活用して経営改善を図ると共に、更なる後継者の育成に努める。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・広域浜プラン緊急対策事業(広域浜プラン実証事業 1年目/3年) (①、②、③) ・競争力強化機器等導入緊急対策事業 (①、④、⑤) ・水産業競争力強化漁船導入緊急対策事業 (①、④、⑤)

2年目（平成31年度）

取組内容	<p>【機能再編・地域活性化関連】</p> <p>12 漁協が協力して取り組む漁船漁業による鮮漁、活魚の取り扱いにおける付加価値向上を目指した流通体制の組織化を、燧灘東部地域の全12漁協</p>
------	--

で構築する。情報の共有化を始めとし、各漁協が連携して消費地への輸送に伴う、鮮魚・活魚等の丁寧な取扱いによる付加価値化及び一定量を確保し、流通の効率化を進める。

これらの取組みにより漁業者の出荷方法の選択肢を広げることで所得向上を図ることを目指す。尚、これらの取組みについては、必要に応じて、3年間事業実施が可能な広域浜プラン緊急対策事業(広域浜プラン実証事業)の平成31年度事業を、1年目に引き続き継続申請・採択を前提に、再生委員会及びその下部組織として各漁協担当者連絡会議を設置し、具体的な実証実験と協議の場を創出することを検討する。

海苔養殖業においては、効率的な生産体制に向けての施設整備の検討・推進を行うこととし、協業化を含め共同利用施設の整備や旧来施設の有効活用の可能性を検討するとともに、新型機器の導入等を推進する。あわせて新商品の開発、消費拡大の推進に取り組む。

いわし機船船曳網漁では、燧灘東部地区の煮干の知名度を上げるために加工品開発等、販売促進に努める。又、いわし船曳網漁で漁獲される未利用資源の鮮魚においては、漁船漁業の出荷・流通の取組みを活用した販売を検討する。また、分散されていた入札業者を集中させ、潜在的な需要を掘り起こすとともに、域内水産物出荷にかかる入札作業の合理化等を図る観点から、県漁連が四国中央市(川之江)と西条市(県漁連東予支部)の2カ所で行っている入札を四国中央市での開催に集約する。

①漁船漁業による鮮魚・活魚の流通改善に対する取組み

- ・漁協は、出荷先別対応として、氷の打ち方、数量、箱サイズ、べ方などに対応できる漁業者及び漁協を中心に、現状の流通を使用して付加価値化の取組みを試験的に実施しながら流通における対応を模索する。
- ・流通での取組みについては、各漁協における情報の集約とフィードバックを徹底することにより、漁業者、漁協間の情報共有化を進め、出荷における箱づくり(施氷、数量、規格、並べ方等)の水準の統一化を検証する。
- ・各漁協では、活魚で取り扱った場合に、単価の向上が見込める魚種の状況把握を実施する。活魚出荷を実践する方法や輸送コスト等についての研究・検討を実施する。
- ・全漁協は、流通改善に向けた取組みの体制整備を進め、12漁協で統括的な担当者を設けて状況整理を進めると共に、定期的な連絡会議を開催する。

②同時期に大量に水揚げされる魚介類の共同入札体制の構築

- ・全漁協は情報等の共有化を図ると共に、共同入札で取り扱う魚種別

	<p>の規格や取扱規準等の条件を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は買い付け先の需要や集出荷の方法、運搬についての研究を進める。 <p>③漁協市場の再編についての検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各市単位において愛媛県の卸売市場整備計画をもとにした漁協市場の再編について検討する。 <p>④海苔養殖業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象漁協は、ノリ養殖業における効率的な生産体制に向けて、協業化を含め共同利用施設の整備や旧来施設の有効活用等について検討する。 ・加工業者と連携した新商品の開発及び消費拡大の推進を図る。 ・愛媛県と連携して安定した生産に向けた海苔養殖実証試験等を生産地域をあげて実施する。 <p>⑤いわし機船船曳網</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象漁協は、カタクチイワシの資源管理への取組みとして、実践強化を図る。 ・イワシ網に入る混獲魚種であるコノシロ等を冷凍加工し、飼料として活用する為の需要や出荷方法等の検討を進める。 ・鮮魚で検討した送りの仕組みを活用し、これまで販売できなかった鮮魚の販売を検討する。 ・加工業者と連携した新商品の開発及び消費拡大の推進を図る。 ・県漁連は入札業者の分散を防ぎ潜在需要の掘り起こしを行うため、煮干入札を1ヵ所での開催に集約する。 <p>⑥試験研究の強化・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サワラ、トラフグ、カタクチイワシ等の広域回遊種については、効率的な資源維持・増大を目的に、県の試験研究機関の調査研究結果に基づき、再生委員会は資源管理方策について検討するとともに、資源管理と一体となった種苗放流を行う。 ・地先資源については、再生委員会は、県の試験研究機関等と連携して単価が高く放流効果の高いキジハタ等の放流を行う。また、再生委員会への普及を目的に、県の試験研究機関はクルマエビの効果的な放流方法について検討する。 ・干潟の生産力の指標となるアサリについては、再生委員会は県の試験研究機関や水産業改良普及員とともに稚貝の保護育成手法を検討し資源の再生を目指す。また、海苔については、県の試験研究機関が高水温化・貧栄養化といった海域特性に適した養殖方法開発・選抜育種を行い、再生委員会（海苔養殖業者）への普及を行う。
--	---

	<p>【中核的担い手育成関連】</p> <p>漁協は、漁業者所得向上の為の経営改善指導を実施することにより、中核的漁業者の育成と組織力強化を図る。</p> <p>漁船漁業については、就業者フェアやセミナー等により新規就業者等を受入れ、雇用拡大を図ることで個人経営体数を保持する。更に、漁協は行政と協力して中核的担い手の後継者となるU I ターン漁業者を積極的に誘致し、育成のための定住環境を整える。</p> <p>意欲的な漁船漁業者に対しては、漁船リースや機器導入事業を活用して経営改善を図ると共に、更なる後継者の育成に努める。</p> <p>海苔養殖経営体については、加工関係設備等における効率的な生産体制の検討を推進し、経営改善を図る。</p> <p>いわし機船船曳網については、担い手育成及び雇用維持の観点から、漁船漁業・海苔養殖業と同様に、漁船リースや機器導入事業を活用して経営改善を図ると共に、更なる後継者の育成に努める。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・広域浜プラン緊急対策事業(広域浜プラン実証事業 2年目/3年) (①、②、③) ・競争力強化機器等導入緊急対策事業 (①、④、⑤) ・水産業競争力強化漁船導入緊急対策事業 (①、④、⑤)

3年目(平成32年度)

取組内容	<p>【機能再編・地域活性化関連】</p> <p>12 漁協が協力して取り組む漁船漁業による鮮魚、活魚の取り扱いにおける付加価値向上を目指した流通体制の組織化を、燧灘東部地域の全12漁協で構築する。情報の共有化を始めとし、各漁協が連携して消費地への輸送に伴う、鮮魚・活魚等の丁寧な取扱いによる付加価値化及び一定量を確保し、流通の効率化を進める。</p> <p>これらの取組みにより漁業者の出荷方法の選択肢を広げることで所得向上を図ることを目指す。</p> <p>尚、これらの取り組みについては、必要に応じて、3年間事業実施が可能な広域浜プラン緊急対策事業(広域浜プラン実証事業)の平成32年度事業を、2年目に引き続き継続申請・採択を前提に、再生委員会及びその下部組織として各漁協担当者連絡会議を設置し、具体的な実証実験と協議の場を創出することを検討する。</p> <p>海苔養殖業においては、効率的な生産体制に向けての施設整備の検討・推進を行うこととし協業化を含め共同利用施設の整備や旧来施設の有効活用の可能性を検討するとともに、新型機器の導入等を推進する。あわせて新商品の開発、消費拡大の推進に取り組む。</p>
------	--

いわし機船船曳網漁では、燧灘東部地区の煮干しの知名度を上げるために加工品開発等、販売促進に努める。又、いわし船曳網漁で漁獲される未利用資源の鮮魚においては、漁船漁業の出荷・流通の取組みを活用した販売を試みることを検討する。また、分散されていた入札業者を集中させ、潜在的な需要を掘り起こすとともに、域内水産物出荷にかかる入札作業の合理化等を図る観点から、県漁連が四国中央市（川之江）と西条市（県漁連東予支部）の2ヵ所で行っている入札を四国中央市での開催に集約する。

①漁船漁業による鮮魚・活魚の流通改善に対する取組み

- ・漁協は、出荷先別対応として、氷の打ち方、数量、箱サイズ、べ方などに対応できる漁業者及び漁協を中心に、現状の流通を使用して付加価値化の取組みを試験的に実施しながら流通における対応を模索する。
- ・流通での取組みについては、各漁協における情報の集約とフィードバックを徹底することにより、漁業者、漁協間の情報共有化を進め、出荷における箱づくり（施氷、数量、規格、並べ方等）の水準の統一化を検証する。
- ・各漁協では、活魚で取り扱った場合に単価の向上が見込める魚種について、既存運送ルートを活用しながら試験的な出荷に取り組む。
- ・全漁協は、取組状況の確認や情報交換等を行うため定期的に連絡会議を開催する。

②同時期に大量に水揚げされる魚介類の共同入札体制の構築

- ・全漁協は水揚げ情報を集約しながら需要側へ情報を提供し、共同入札を実施する。
- ・全漁協は情報等の共有化を図ると共に、各漁協において共同入札で取り扱う魚種別の規格や取扱規準等を統一し、複数の漁協の連携により一定量を確保する。
- ・漁協は買い付け先の需要や集出荷の方法、運搬についての研究を進める。

③漁協市場の再編についての検討

- ・各市単位において愛媛県の卸売市場整備計画をもとにした漁協市場の再編について検討する。

④海苔養殖業

- ・対象漁協は、海苔養殖業における効率的な生産体制に向けて、協業化を含め共同利用施設の整備や旧来施設の有効活用等について検討する。
- ・加工業者と連携した新商品の開発及び消費拡大の推進を図る。
- ・愛媛県と連携して安定した生産に向けた海苔養殖実証試験等を生産

地域をあげて実施する。

⑤いわし機船船曳網

- ・対象漁協は、カタクチイワシの資源管理への取組みとして、実践強化を図る。
- ・イワシ網に入る混獲漁獲物であるコノシロ等を冷凍加工し、飼料として活用し出荷を行う。 ・鮮魚で検討した送りの仕組みを活用し、これまで販売できなかった鮮魚の販売を検討する。
- ・加工業者と連携した新商品の開発及び消費拡大の推進を図る。
- ・県漁連は入札業者の分散を防ぎ潜在需要の掘り起こしを行うため、煮干入札を1ヵ所での開催に集約する。
- ・対象漁協は、燧灘東部産の煮干しの知名度を向上させるため、鮮魚や海苔と共に知名度アップの為の販促を検討する。

⑥試験研究の強化・充実

- ・サワラ、トラフグ、カタクチイワシ等の広域回遊種については、効率的な資源維持・増大を目的に、県の試験研究機関の調査研究結果に基づき、再生委員会は資源管理方策について検討するとともに、資源管理と一体となった種苗放流を行う。
- ・地先資源については、再生委員会は、県の試験研究機関等と連携して単価が高く放流効果の高いキジハタ等の放流を行う。また、再生委員会への普及を目的に、県の試験研究機関はクルマエビの効果的な放流方法について検討する。
- ・干潟の生産力の指標となるアサリについては、再生委員会は県の試験研究機関や水産業改良普及員とともに稚貝の保護育成手法を検討し資源の再生を目指す。また、海苔については、県の試験研究機関が高水温化・貧栄養化といった海域特性に適した養殖方法開発・選抜育種を行い、再生委員会（海苔養殖業者）への普及を行う。

【中核的担い手育成関連】

漁協は、漁業者所得向上の為の経営改善指導を実施することにより、中核的漁業者の育成と組織力強化を図る。

漁船漁業については、就業者フェアやセミナー等により新規就業者等を受入れ、雇用拡大を図ることで個人経営体数を保持する。更に、漁協は行政と協力して中核的担い手の後継者となるUIターン漁業者を積極的に誘致し、育成のための定住環境を整える。

意欲的な漁船漁業者に対しては、漁船リースや機器導入事業を活用して経営改善を図ると共に、更なる後継者の育成に努める。

海苔養殖経営体については、加工関係設備等における効率的な生産体制の検討を推進し、経営改善を図る。

	<p>いわし機船船曳網については、担い手育成及び雇用維持の観点から、漁船漁業・海苔養殖業と同様に、漁船リースや機器導入事業を活用して経営改善を図ると共に、更なる後継者の育成に努める。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・広域浜プラン緊急対策事業(広域浜プラン実証事業 3年目/3年) (①、②、③) ・競争力強化機器等導入緊急対策事業 (①、④、⑤) ・水産業競争力強化漁船導入緊急対策事業 (①、④、⑤) ・水産業競争力強化緊急施設整備事業 (③)

4年目(平成33年度)

取組内容	<p>【機能再編・地域活性化関連】</p> <p>12漁協が協力して取り組む漁船漁業による鮮魚、活魚の取り扱いにおける付加価値向上を目指した流通体制の組織化を、燧灘東部地域の全12漁協で構築する。情報の共有化を始めとし、各漁協が連携して消費地への輸送に伴う、鮮魚・活魚等の丁寧な取扱いによる付加価値化及び一定量を確保し、流通の効率化を進める。</p> <p>これらの取組みにより漁業者の出荷方法の選択肢を広げることで所得向上を図ることを目指す。海苔養殖業においては、効率的な生産体制に向けての施設整備の検討・推進をおこなうこととし、協業化を含め共同利用施設の整備や旧来施設の有効活用の可能性を検討するとともに新型機器の導入を推進する。あわせて新商品の開発、消費拡大の推進に取り組む。</p> <p>いわし船曳網漁では、燧灘東部地区の煮干しの知名度を上げるために加工品開発等、販売促進に努める。又、いわし船曳網漁で漁獲される未利用資源の鮮魚においては、漁船漁業の出荷・流通の取組みを活用した販売を試みることを検討する。また、分散されていた入札業者を集中させ、潜在的な需要を掘り起こすとともに、域内水産物出荷にかかる入札作業の合理化等を図る観点から、県漁連が四国中央市(川之江)と西条市(県漁連東予支部)の2カ所で行っている入札を四国中央市での開催に集約する。</p> <p>①漁船漁業による鮮魚・活魚の流通改善に対する取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、出荷先別対応として、氷の打ち方、数量、箱サイズ、〆方などに対応できる漁業者及び漁協を中心に、現状の流通を使用して付加価値化の取組みを試験的に実施しながら流通における対応を模索する。 ・流通での取組みについては、各漁協における情報の集約とフィードバックを徹底することにより、漁業者、漁協間の情報共有化を進め、出荷における箱づくり(施氷、数量、規格、並べ方等)の水準の統一化を検証する。
------	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・全漁協では、複数漁協の連携により一定量を確保することで運送の定期便を確保し、流通コストの見直し及び節減に努める。 ・各漁協では、活魚で取り扱った場合に一定の単価向上が確認された魚種において、鮮魚と同様に効率的な流通改善に取り組む。又、移動式活魚水槽等、必要な機材を取得する。 ・あわせてチャーター便の活用について検討し、試験的な出荷を行う。 ・全漁協は、取組状況の確認や情報交換等を行うため定期的に連絡会議を開催する。 <p>②同時期に大量に水揚げされる魚介類の共同入札体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁協は水揚げ情報を集約しながら需要側へ情報を提供し、共同入札を実施する。 ・全漁協は情報等の共有化を図ると共に、各漁協において共同入札で取り扱う魚種別の規格や取扱規準等を統一し、複数の漁協の連携により一定量を確保する。 ・需要側の情報を共有し、集荷量や統一された品質の供給体制を構築することにより、新規加工業者等の取引先を検討する。あわせて今後の加工事業への展開を模索する。 <p>③漁協市場の再編についての検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各市単位において愛媛県の卸売市場整備計画をもとにした漁協市場の再編について検討する。 <p>④海苔養殖業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象漁協は、ノリ養殖業における効率的な生産体制に向けて、協同化を含め共同利用施設の整備や旧来施設の有効活用等について検討する。 ・加工業者と連携した新商品の開発及び消費拡大の推進を図る。 ・愛媛県と連携して安定した生産に向けた海苔養殖実証試験等を生産地域をあげて実施する。 <p>⑤いわし機船船曳網</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象漁協は、カタクチイワシの資源管理への取組みとして、実践強化を図る。 ・イワシ網に入る混獲魚種であるコノシロ等を冷凍加工し、飼料として活用し出荷を行う。 ・鮮魚で検討した送りの仕組みを活用し、これまで販売できなかった鮮魚の販売を検討する。 ・加工業者と連携した新商品の開発及び消費拡大の推進を図る。 ・県漁連は入札業者の分散を防ぎ潜在需要の掘り起こしを行うため、煮干入札を1ヵ所での開催に集約する。
--	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・対象漁協は、燧灘東部産の煮干しの知名度を向上させるため、鮮魚や海苔と共に知名度アップの為の販促に取り組む。 <p>⑥試験研究の強化・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サワラ、トラフグ、カタクチイワシ等の広域回遊種については、効率的な資源維持・増大を目的に、県の試験研究機関の調査研究結果に基づき、再生委員会は資源管理方策について検討するとともに、資源管理と一体となった種苗放流を行う。 ・地先資源については、再生委員会は、県の試験研究機関等と連携して単価が高く放流効果の高いキジハタ等の放流を行う。また、再生委員会への普及を目的に、県の試験研究機関はクルマエビの効果的な放流方法について検討する。 ・干潟の生産力の指標となるアサリについては、再生委員会は県の試験研究機関や水産業改良普及員とともに稚貝の保護育成手法を検討し資源の再生を目指す。また、海苔については、県の試験研究機関が高水温化・貧栄養化といった海域特性に適した養殖方法開発・選抜育種を行い、再生委員会（海苔養殖業者）への普及を行う。 <p>【中核的担い手育成関連】</p> <p>漁協は、漁業者所得向上の為の経営改善指導を実施することにより、中核的漁業者の育成と組織力強化を図る。</p> <p>漁船漁業については、就業者フェアやセミナー等により新規就業者等を受入れ、雇用拡大を図ることで個人経営体数を保持する。更に、漁協は行政と協力して中核的担い手の後継者となるU I ターン漁業者を積極的に誘致し、育成のための定住環境を整える。</p> <p>意欲的な漁船漁業者に対しては、漁船リースや機器導入事業を活用して経営改善を図ると共に、更なる後継者の育成に努める。</p> <p>海苔養殖経営体については、加工関係設備等における効率的な生産体制の検討を推進し、経営改善を図る。</p> <p>いわし機船船曳網については、担い手育成及び雇用維持の観点から、漁船漁業・海苔養殖業と同様に、漁船リースや機器導入事業を活用して経営改善を図ると共に、更なる後継者の育成に努める。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・競争力強化機器等導入緊急対策事業 (①、④、⑤) ・水産業競争力強化漁船導入緊急対策事業 (①、④、⑤) ・水産業競争力強化緊急施設整備事業 (③)

<p>取組内容</p>	<p>【機能再編・地域活性化関連】</p> <p>12 漁協が協力して取り組む漁船漁業による鮮魚、活魚の取り扱いにおける付加価値向上を目指した流通体制の組織化を、燧灘東部地域の全12漁協で構築する。情報の共有化を始めとし、各漁協が連携して消費地への輸送に伴う、鮮魚・活魚等の丁寧な取扱いによる付加価値化及び一定量を確保し、流通の効率化を進める。</p> <p>これらの取組みにより漁業者の出荷方法の選択肢を広げることで所得向上を図ることを目指す。</p> <p>海苔養殖業においては、効率的な生産体制に向けての施設整備の検討・推進を行うこととし、協業化を含め共同利用施設の整備や旧来施設の有効活用の可能性を検討するとともに、新型機器の導入等を推進する。あわせて新商品の開発、消費拡大の推進に取り組む。</p> <p>いわし機船船曳網漁では、燧灘東部地区の煮干しの知名度を上げるために加工品開発等、販売促進に努める。又、いわし船曳網漁で漁獲される未利用資源の鮮魚においては、漁船漁業の出荷・流通の取組みを活用した販売を試みることを検討する。また、分散されていた入札業者を集中させ、潜在的な需要を掘り起こすとともに、域内水産物出荷にかかる入札作業の合理化等を図る観点から、県漁連が四国中央市（川之江）と西条市（県漁連東予支部）の2カ所で行っている入札を四国中央市での開催に集約する。</p> <p>①漁船漁業による鮮魚・活魚の流通改善に対する取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、出荷先別対応として、氷の打ち方、数量、箱サイズ、べ方などに対応できる漁業者及び漁協を中心に、現状の流通を使用して付加価値化の取組みを試験的に実施しながら流通における対応を模索する。 ・流通での取組みについては、各漁協における情報の集約とフィードバックを徹底することにより、漁業者、漁協間の情報共有化を進め、出荷における箱づくり（施氷、数量、規格、並べ方等）の水準の統一化を検証する。 ・全漁協では、複数漁協の連携により一定量を確保することで運送の定期便を確保し、流通コストの見直し及び節減に努める。 ・漁協では、活魚で取り扱った場合に一定の単価向上が見込める確認された魚種において、鮮魚と同様に効率的な流通改善に取り組む。 ・移動式活魚水槽を活用した従来の流通便やチャーター便による出荷の他、活魚車の取得による出荷・流通について検討する。 ・全漁協は、取組状況の確認や情報交換等を行うため定期的に連絡会議を開催する。
-------------	--

	<p>②同時期に大量に水揚げされる魚介類の共同入札体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁協は水揚げ情報を集約しながら需要側へ情報を提供し、共同入札を実施する。 ・全漁協は情報等の共有化を図ると共に、各漁協において共同入札で取り扱う魚種別の規格や取扱規準等を統一し、複数の漁協の連携により一定量を確保する。 ・需要側の情報を共有し、集荷量や統一された品質の供給体制を構築、維持することにより、新規加工業者等の取引先を検討する。あわせて今後の加工事業への展開を模索する。 <p>③漁協市場の再編についての検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・愛媛県の卸売市場整備計画をもとに、各市単位での漁協市場の再編プランを策定する。 <p>④海苔養殖業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象漁協は、海苔養殖業における効率的な生産体制に向けて、協業化を含め共同利用施設の整備や旧来施設の有効活用等について検討する。 ・加工業者と連携した新商品の開発及び消費拡大の推進を図る。 ・愛媛県と連携して安定した生産に向けた海苔養殖実証試験等を生産地域をあげて実施する。 <p>⑤いわし機船船曳網</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象漁協は、カタクチイワシの資源管理への取組みとして、実践強化を図る。 ・イワシ網に入る混獲漁獲物であるコノシロ等を冷凍加工し、飼料として活用し出荷を行う。 ・鮮魚で検討した送りの仕組みを活用し、これまで販売できなかった鮮魚の販売を検討する。 ・加工業者と連携した新商品の開発及び消費拡大の推進を図る。 ・県漁連は入札業者の分散を防ぎ潜在需要の掘り起こしを行うため、煮干入札を1ヵ所での開催に集約する。 ・対象漁協は、燧灘東部産の煮干しの知名度を向上させるため、鮮魚や海苔と共に知名度アップの為の販促に取り組む。 <p>⑥試験研究の強化・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サワラ、トラフグ、カタクチイワシ等の広域回遊種については、効率的な資源維持・増大を目的に、県の試験研究機関の調査研究結果に基づき、再生委員会は資源管理方策について検討するとともに、資源管理と一体となった種苗放流を行う。 ・地先資源については、再生委員会は、県の試験研究機関等と連携して
--	--

	<p>単価が高く放流効果の高いキジハタ等の放流を行う。また、再生委員会への普及を目的に、県の試験研究機関はクルマエビの効果的な放流方法について検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・干潟の生産力の指標となるアサリについては、再生委員会は県の試験研究機関や水産業改良普及員とともに稚貝の保護育成手法を検討し資源の再生を目指す。また、海苔については、県の試験研究機関が高水温化・貧栄養化といった海域特性に適した養殖方法開発・選抜育種を行い、再生委員会（海苔養殖業者）への普及を行う。 <p>【中核的担い手育成関連】</p> <p>漁協は、漁業者所得向上の為の経営改善指導を実施することにより、中核的漁業者の育成と組織力強化を図る。</p> <p>漁船漁業については、就業者フェアやセミナー等により新規就業者等を受入れ、雇用拡大を図ることで個人経営体数を保持する。更に、漁協は行政と協力して中核的担い手の後継者となるUIターン漁業者を積極的に誘致し、育成のための定住環境を整える。</p> <p>意欲的な漁船漁業者に対しては、漁船リースや機器導入事業を活用して経営改善を図ると共に、更なる後継者の育成に努める。</p> <p>海苔養殖経営体については、加工関係設備等における効率的な生産体制の検討を推進し、経営改善を図る。</p> <p>いわし機船船曳網については、担い手育成及び雇用維持の観点から、漁船漁業・海苔養殖業と同様に、漁船リースや機器導入事業を活用して経営改善を図ると共に、更なる後継者の育成に努める。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・競争力強化機器等導入緊急対策事業 (①、④、⑤) ・水産業競争力強化漁船導入緊急対策事業 (①、④、⑤) ・水産業競争力強化緊急施設整備事業 (③)

(5) 関係機関との連携

愛媛県、再生委員会を構成する3市（西条市、新居浜市、四国中央市）及び愛媛県漁連との連携の下、本プランの確実な実践を図る。

(6) 他産業との連携

既往民間運送業者（3社）、地元漁業機器・資材メーカー（鮮・活用用魚函、ポンプ等）及び同販売店、地元加工業者等他産業と連携しつつ、本プランを効果的に推進する。

4 成果目標

(1) 成果目標の考え方

競争力強化に向けて「**燧灘東部付加価値型鮮魚・活魚流通ロード**」の構築を目指す

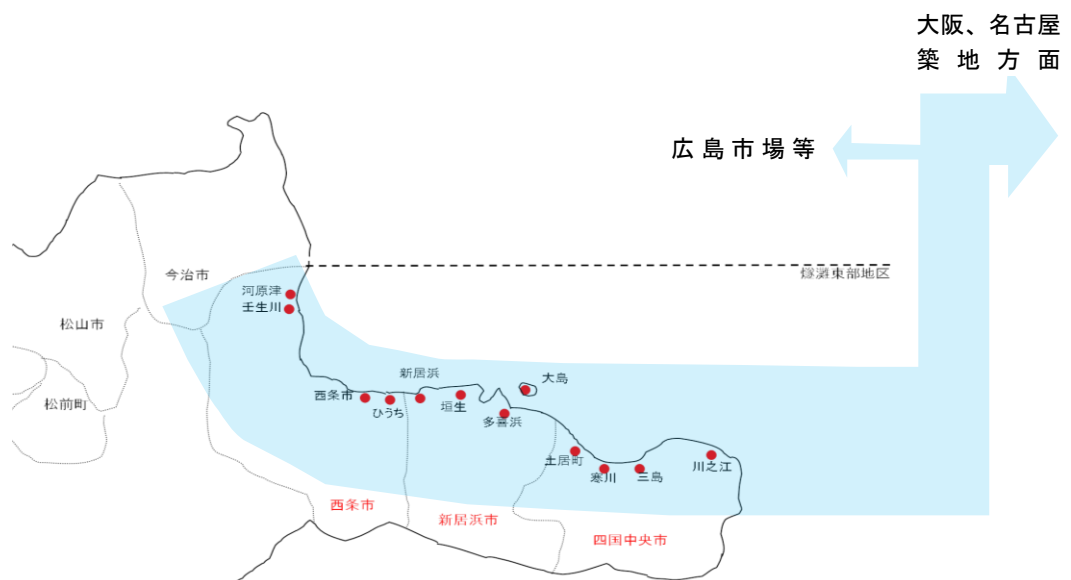
現在情報を共有しつつ、既往民間運送会社を活用しながら大消費地圏向け共同集出荷に取り組む3漁協（四国中央市内立地漁協）のしくみを、燧灘東部全12漁協に拡大し、「燧灘東部付加価値型鮮魚・活魚流通ロード」の構築を目指す。なお、具体的な取組内容は3の(1)の①の通りである。

特に、各地区での需要が減退し、あるいは需要量に対して水揚量が多く単価維持が困難となる場合にあっては、管内漁協の担当者間で水揚げ情報等を共有し連携して送りを行うことで、各地区における供給量の調整が可能となり価格の維持につながり得ることにとどまらず、需要の多い大消費地へ商品を流通させることにより地元以上の高値で取引されることが期待できる。

よって成果目標は、燧灘東部の各地区において特に多く水揚げされることから供給量の調整を行い魚価の向上が求められる魚種について、連携した送りを積極的に行うことによる単価の向上を目指すこととする。

また、既に共販システムが構築している、海苔養殖業、いわし機船船曳網についても、上記の流通システムを活用することはもとより、施設や機器等の整備を行いながらより効率的な生産体制の構築を模索するとともに、新規就業者対策等をあわせて行うことで生産金額の維持を目指し、より足腰の強い生産・付加価値化体制を構築する。

なお、本プランでの構築を目指す「燧灘東部付加価値型鮮魚・活魚流通ロード」の形成イメージは、次図に示すとおりである。



図一 「燧灘東部付加価値型鮮魚・活魚流通ロード」構築イメージ

(2) 成果目標

単価アップ	シタビラメ	基準年	平成 28 年度： 535 (円/kg)
		目標年	平成 34 年度： 568 (円/kg)
	スズキ	基準年	平成 28 年度： 394 (円/kg)
		目標年	平成 34 年度： 418 (円/kg)
	タチウオ	基準年	平成 28 年度： 725 (円/kg)
		目標年	平成 34 年度： 769 (円/kg)
	チヌ	基準年	平成 28 年度： 219 (円/kg)
		目標年	平成 34 年度： 232 (円/kg)
中核的漁業者の認定数		基準年	平成 28 年度： 0 (人)
		目標年	平成 34 年度： 18 (人)

(3) 上記の算出方法及びその妥当性

①流通連携強化（送り）に取り組むことによる効果

当地区で多く水揚げされる特定魚種を例にみると、A漁協は11月までは漁協市場でさばけるが、12月以降になると数量が急増するため単価維持のため送りに切り替える。その他の漁協は基本的に市場でのセリを基本として販売を続ける。

12月は各漁協とも年末商材として地元での需要があるため価格は高値で推移するが、1月以降は漁獲量が減少するものの需要が減少し価格維持が困難となっていく。

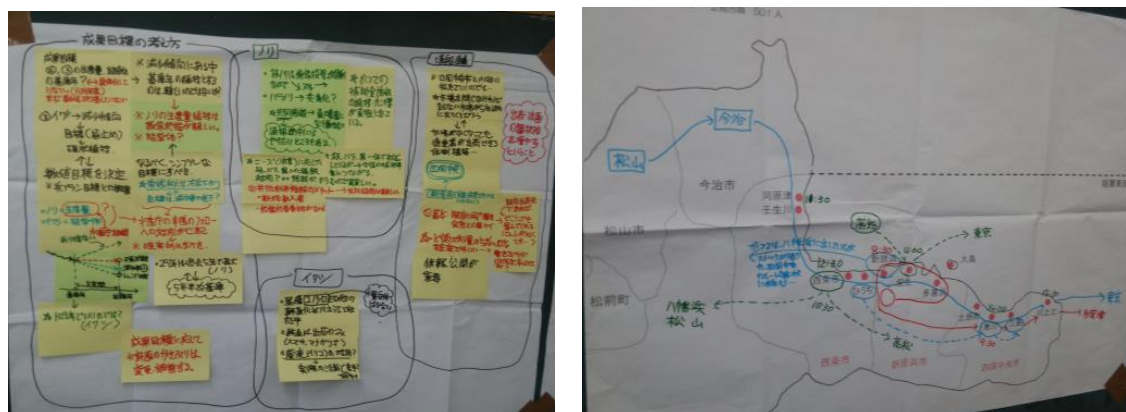
しかし、A漁協にあっては送りを続けるため安定した価格で推移していくことが確認されている。

この事例によるA漁協とその他の主要漁協の平均単価の差から類推し、送りを行うことによる価格向上効果を6%と見込む。

出荷方法	漁業協同組合	数量 (kg)	金額 (円)	平均単価 (円/kg)
送り	A漁協	801.0	2,341,342	2,923
市場	その他の主要漁協	1,037.9	2,860,779	2,756



(第一回担当者会議ワークショップの成果概要)



(第2回担当者会議ワークショップの成果概要)

②中核的漁業者の認定数

再生委員会が浜のリーダーとして認定する「中核的漁業者」は、本プラン策定時点で0人である。一方、対象12漁協に対し、漁協毎の漁業種類別に「中核漁業者」として適切と考えられ、本人の了承も得られた漁業者数を推薦する調査を実施した結果、最低でも18人は必要であるという結果となった。今後、5年後の目標年である平成34年度を目途に、各漁協から推薦された18人の「漁業者」の資質の向上に再生委員会が取り組み、目標とする実質的浜の漁業指導者としての「中核漁業者」として育成することとする。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生広域プランとの関係性
競争力強化型機器等導入緊急対策事業	漁船漁業や海苔養殖業、いわし船曳網において漁船機関の換装や加工関係機器にあつては効率向上に向けての機器導入を進める。
水産業競争力強化漁船導入緊急対策事業	いわし船曳網においては、担い手・雇用維持の観点から、海苔養殖業では労働環境改善に向けて漁船リース事業を活用する。
水産業競争力強化緊急設整備事業	愛媛県の市場再編計画等を踏まえた市場再編を検討するとともに、関係施設・設備の統合、機能強化を検討する。
広域浜プラン緊急対策事業(広域浜プラン実証事業)	事業や機能再編に係る流通調査や専門家の分析等を踏まえながら、効果的な再編・強化を図る。